

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎市消費者センターからの情報です。

警戒情報

配信日 令和2年9月11日

デパート従業員を名乗る不審電話に注意！

〈内容〉

《長崎県警からの注意喚起です。》

- 長崎市内で、高齢者宅にデパートの従業員を名乗る者から「あなたのクレジットカードを使おうとした人がいた」「保険証などは紛失していないか」などという不審電話が連続してかかっています。
- 今後、犯人が自宅に来て、言葉巧みに通帳やキャッシュカードをだまし取るおそれがあります。

★ 消費生活センターからのアドバイス

- 自宅に防犯機能付き電話を設置したり、留守番電話機能を活用するなど、犯人からの電話を遮断するようにしましょう。
- 通帳やキャッシュカードは確実に保管して他人に渡さないようにしましょう。
- おかしいなと思ったら、最寄りの警察署又は消費生活センターに相談してください。

※ おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



★ おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

【相談受付時間】 平日(月～金曜日) … 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)
佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)
島原市消費生活センター
(0957-62-9100)
諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)
大村市消費生活センター
(0957-52-9999)
平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)
松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)
壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)
五島市消費生活センター
(0959-72-6144)
西海市消費生活センター
(0959-37-0145)
雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)
南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

※ 各町にも相談窓口があります